

もりぐち市議会だより

平成27年(2015) 2月1日号

(発行)守口市議会 (問い合わせ先)議会事務局庶務課 ☎06-6992-1782

12月定例会

庁舎移転決定 三洋電機本社ビルを購入

もくじ

- 定例会の審議概要 ……2～3ページ
 - ・守口市役所位置条例の一部改正
 - ・土地及び建物の取得について
 - ・人事案件など
- 一般質問 ……4～6ページ
- お知らせ ……7ページ
- 採決結果一覧 ……8ページ

「もりぐち市議会だより」は、今月号からA4版全面カラーに変更しました。



スケートを楽しむ子ども達

12月定例会について

12月5日から12月18日までの14日間の会期で開催しました。

この定例会では、人事案件、議員提出議案、「守口市役所位置条例の一部改正」「土地及び建物の取得について」などの議案17件、議会閉会中に継続審査となっていた決算議案5件の審議を行いました。一般質問については、6名の議員が行いました。

条例・財産の取得

守口市役所位置条例の一部改正 土地及び建物の取得について

〈議案内容〉

三洋電機株式会社が所有する三洋電機守口第一ビル（以下「三洋ビル」という）を市の庁舎とするため、市役所の位置を改めるとともに、三洋ビルの土地及び建物を購入するものです。

〈審議経過〉

両議案を一括で審査し、土地及び建物を取得するにあたり締結した仮契約内容において、相手方からの引き渡し日が既に特定されていることや、設備、

土壌等の現状把握に関連し、売主として相手方が負っている瑕疵担保責任が十分であるかなど、様々な角度から種々議論がありました。また、市長からは、「市民の安全・安心を最優先にし、更なる耐震安全性を確認するため、耐震診断を実施し、その診断結果などを基に、専門家の意見を聞き、かつ議会の意見を尊重し、改修等の措置について判断する」との見解を再度、確認しました。

〈賛成意見〉

・市長の「市民の安心・安全を最優先する」との言葉を重く受け止め、市民の安心、安全を守る防災拠点として、大災害が発生した場合に、市民サービスの低下を招くことがないよう耐震改修を行ってもらえると信じることから賛成。

・仮契約については、本市と売主が

しっかりと協議したものであると確認でき、市長の安心・安全という言葉もあることから賛成。

・三洋ビルへの早期移転を望む市民の声が多く上げられていることや、改修することにより、新庁舎としての機能を充分に発揮できることから賛成。

・庁舎の整備方法としては、最もスピーディーで費用についても適正で最善のものであることから賛成。

〈反対意見〉

・市民の貴重な税金を多額に投入することになるが、三洋ビルが今後予想される大震災等に耐える防災拠点となり、市民の安全・安心な庁舎となり得るか、また、改修費用も購入しなければ、わからないという状況も非常に疑問であることから反対。

・仮契約についても、不満な点が多々見受けられ、瑕疵担保責任や守秘義務など、売主に有利となっている内容であることから反対。

・市役所の整備は、将来の市民にも大きく関わり、市民の大切な税金で購入するため、市が建物の現況や耐震強度をしっかりと把握したうえで購入を検討するなど、敬虔な姿勢と、慎重に熟慮することが必要であることから反対。

〈結果〉

・守口市役所位置条例の一部改正は、賛成所定数以上（特別多数議決）で可決。

・土地及び建物の取得は、賛成多数で可決されました。

特別多数議決について

上記議案の地方公共団体の事務所の設定又は変更に関する条例の制定改廃は、出席議員の3分の2以上の者の同意を必要とする特別多数議決であり、議長も表決権を有しています。（地方自治法第4条第3項）



購入が決定した三洋電機本社ビル

乳幼児医療費の助成に

関する条例の一部改正

〈議案内容〉

これまで、通院の対象年齢が小学校入学前までとしていたものを市議会全会派から市長に拡充を求める要望書の提出があり、市としても、より子どもを産み育てやすい環境を整えるために検討した結果、平成27年4月から入院の助成と同じ、通院の助成対象者を中学校卒業の年度までに拡充し、所得制限も撤廃するものです。

〈結果〉

満場一致で可決しました。



消防団条例の一部改正

〈議案内容〉

消防団の更なる充実強化のため、定員を増員し、市の区域内に勤務する18歳以上の者の任用を認めるとともに、報酬及び費用弁償を増額するものです。

〈審議経過〉

消防団については、昨年度、活動区域を市全域とし、現在、分団が設置されている地域以外においても分団の結成を目指し、団員の増員に向け取り組んでいるが、市全域での活動の均衡を取りながら拡充するのであれば、現在の団員数・分団の設置状況など体制が十分でないと思われることから、団員数の年次目標を設定するなどし、入団の促進を図られるよう啓発を行い、未結成地域における分団の設置につながるよう努めること。地域での防火運動、団のPRなどには、女性や大学生の団員の活動も効果的と考えられ、これら人材の入団促進についても、配慮してほしいなどの意見がありました。

〈結果〉

満場一致で可決しました。



消防出初め式で行進する消防団

選挙

淀川左岸水防事務組合議会議員

(任期4年)

木村 隆義 氏 【再任】

(守口市大庭町1丁目15番17号)

人事

公平委員会委員 (任期4年)

林川 毅 氏 【再任】

(守口市京阪本通1丁目10番32-426号)

人権擁護委員 (任期3年)

中道 久美子 氏

(守口市寺方錦通1丁目14番18号)



《一般質問》

福西 寿光（未来会議守口）

子供が利用しやすい魅力ある公園づくりについて

公園づくりについて

質問 Q

公園は子どもの健全育成に欠かせないものであるため、魅力ある公園づくりは、街づくりに欠かせない大きな要素である。その為、子育て中の保護者の意見を公園づくりに反映させる仕組みが必要と考えるがどうか。

市長 A

公園は誰もが自由に利用でき、多様な年齢層の市民が利用している。今後とも

関係部局と連携を図り、各世代の意見を聴取し、魅力ある公園づくりに努めていきたい。



「バーベキュー特区公園」による

にぎわいのある公園づくりについて

質問 Q

市内の公園ではバーベキューが禁止されている。マナーの悪い一部の利用者を基準にして、善良な市民のささやかな楽しみを禁止することは本末転倒で

ある。地域に迷惑をかけない一定の区域や使用時間等のルールに基づき「バーベキュー特区公園」を設置すべきと考えるがどうか。

市長 A

公園は、住宅地に近接していることから、騒音、ゴミの投棄などの苦情が多く寄せられており、平成24年度に禁止した。煙や臭いの課題があり、近隣住民への影響は避けられず、困難であると考えている。

公共施設利用時のインターネットでの予約・支払可能なシステムの構築について

質問 Q

昨年の代表質問において、公共施設を予約する際の利便性向上のために、インターネットで予約可能な仕組みを構築し、支払いもクレジット決済ができるようにすべきと提言した。市長は「実施に向け検討していく。」と答えた。早急に実施すべきと考えるがどうか。

市長 A

市民の利便性の確保と施設状況に合致したシステムを導入することが必要という観点から調査・研究を行い、民間業者が提供するクラウドシステムを利用することでコストを抑え、管理運用面に効率化などが図れると判断した。実施時期は、コミュニティ拠点施設の開所時期を別途に検討している。

《一般質問》

津嶋 恭太（もりぐち市民会議）

学校統合、耐震工事中における避難場所、防災計画について

質問 Q

現在、学校統合による校舎の取り壊しや新築工事、耐震補強工事が進められている。工事期間中は避難が必要な場合に、地域住民への的確な避難誘導指示が必要である。災害が発生した場合の緊急避難指示や地域住民への周知方法や連絡体制は確立されているのか。

市長 A

工事期間中などの避難経路や避難所等については、自主防災組織や地域団体の連絡網、また市ホームページや広報誌を通じて周知を図り、災害が発生した場合には、防災無線やエリやアメリなど、市民に周知を図るよう考えている。



防災無線

母子保健事業小学校就学につながる

5歳児健診の実施について

質問 Q

本市においても3歳児健診から小学校就学前健診までの空白期間を埋める5歳児健診を早期に実施し、家庭と学校とのスムーズな連携を図り、また「小1プロブレム」への対応のため、幼稚園・保育園から小学校へのスムーズな就学につなげられるようにすべきであると考えているがどうか。

市長 A

5歳児健診については、守口子ども・子育て会議での議論を踏まえ、子どもの豊かな成長支援として、特別な支援や配慮を必要とする子どもの早期発見と成長段階に応じた適切な対応が可能となるよう、就学前の児童に対して、市内の保育所・幼稚園に臨床心理士を派遣するなど支援体制の整備を検討していく。



《一般質問》

服部 浩之（改革クラブ）

商店街のポスターへの支援について

質問 Q 商店街の活性化のために、商店街がデザイナーや、デザインに詳しい学生などに

ポスター制作を依頼し、話題になる奇抜で秀逸なデザインのポスターを制作できるよう、補助制度の周知を徹底し、資金面での支援を推進するべきであると考えますがどうか。

市長 A

これまでポスターの作製に伴う補助金の交付実績がなく、今後はより多くの皆さんに活用していただけるよう、守口市商業連盟や商店会連合会などを通じ、商業振興事業支援補助金制度の更なる周知に努めていく。

守口ブランドを周知することについて

質問 Q

食品・製品等、様々なジャンルにおいて、守口ブランドとして、庁舎ロビーへの展示やホームページでの特集、パンフレットを作成する等、広く周知してはどうか。また、市内外の方々に、守口のものづくりをアピールする機会になると考えるがどうか。

市長 A

広報誌に地元企業の紹介コーナーをシリーズ化していくなど、PRに取り組みとともに、市内で作られた製品の実物展示の方法などを検討し、守口ブランドの発信に努めていく。

豊秀松月線周辺の都市景観の向上について

質問 Q

魅力的な都市であるためには美しい景観が必要であると考えます。現在、守口市としては、都市計画道路豊秀松月線の事業認可に向け動き出している。幅員が大幅に広がる工事となるが、これを機に、この道路周辺の景観の向上に向け、大いに邁進してほしいと考えますがどうか。

市長 A

現在、事業認可に向けた調査等を進めている都市計画道路の豊秀松月線は、国道1号線から京阪守口市駅前交通広場への重要なアクセス道路であることから、本市の玄関口にふさわしい景観の形成に配慮し、シンボルロードとして事業を進めていきたいと考えている。



都市計画道路の豊秀松月線

《一般質問》

竹内 太朗（守口新政会）

大枝公園再整備について

質問 Q

大枝公園の再整備計画はいつまでに策定されるのか。どのようなスポーツが可能か、広域避難場所として使えるのか、それらを含む新しい考えがあるのか。加えて、再整備された大枝公園を2020年東京五輪での練習場として検討してはどうか。



市長 A

大枝公園の再整備は、平成26年度末を目途に基本計画及び基本設計を進め、イメージ図等も併せて公表する。スポーツ施設は、多目的運動広場を設置し、既存の種目を含め、多くの市民が楽しめる新たな種目の対応も考えている。防災面は、備蓄倉庫や非常用トイレなど新たな防災施設など、地域の活性化に資する公園整備を検討していく。また、近隣自治体の誘致状況をふまえ、再整備した大枝公園などを練習会場として、誘致の可能性を検討していく。

牛乳なしの給食について

質問 Q

新潟県三条市で牛乳なしの給食が試行的に始まり、多くの賛成意見があった。本市においても牛乳なしの給食を検討してはどうか。

教育長 A

現状、牛乳の飲み残しは極めて少ないことから、今後牛乳を提供していきたくない。牛乳なしの献立は、献立作成委員会にて、保護者や子ども、教員等の意見を聞きながら、研究していく。

給食の献立について

質問 Q

最近の給食は様々な献立があるが、日本における学校給食は和食重視の方がいいと考える。現在、本市では給食の内、和食は何パーセントか。また、米飯給食を実施した他の自治体の小中学校で校内暴力がゼロになった実例があるが、本市では、和食重視の給食をどのように考えているのか。

教育長 A

本市では、一汁三菜の献立を基本にしているが、純和食といわれる献立は約半数となる。今後とも、バランスのとれた魅力ある献立の提供を基本とし、和食重視の給食は、献立作成委員会や保護者や子ども等の意見を聞きながら、研究していきたい。

《一般質問》

真崎 求 (日本共産党)

守口市会議員団

市有地(公有財産)の活用計画の策定について

質問 Q

来年1月に売却予定の西郷通1丁目の市有地を、隣の大宮中央公園とあわせてス



西郷通1丁目の市有地

ポーツ広場にするなど、現在市が抱えている未利用地や、今後、公共施設の見直しや学校の統廃合等によって発生が見込まれる土地について、活用計画を策定してはどうか。

市長 A

市有地の活用は、人口減少や少子高齢化が進む中、将来都市像の実現をめざし、持続可能なまちづくりを進めるために、公共施設の最適な配置を実現する必要があります。今後発生が見込まれる土

地は、市民ニーズや、地域の実情等を考慮し、効果的、効率的な土地利用を計画していきたいと考えている。また、検証により、活用の見込みがないと判断した土地は、売却も含め検討していく。

国民健康保険の広域化(都道府県化)について

質問 Q

現在、国では国保基盤強化協議会において、国民健康保険の都道府県化が審議さ

れている。中間整理(案)が今年の8月に示されたが、守口市が望むものとは大きくかけ離れたものになっていると言わざるを得ない。今後、国や府に対してどのように市の要望を伝えていくのか。新たなやり方が必要と考えるがどうか。

市長 A

中間整理では、国による財政支援の拡充等により府が財政運営を担い、医療給付費等の見込みに見合う保険料収納必要額を算出の上、各市町村が分賦金を納める方式が示されている。また、市町村の合意が得られる場合は、均一保険料率の設定も検討するとされており、保険料負担と給付の公平性を確保できる制度となるよう、府ヘリーダーシップを発揮するよう要望していくとともに、あらゆる機会を通して、国に強く働きかけていく。

《一般質問》

西田 久美 (守口市議会公明党)

守口市営住宅長寿寿命化計画の実行について

質問 Q

計画の中で建替え対象の3団地があるが、進展している様子がなく、課題も多いうちに不安を感じる。本市では、今後計画の実行にどのように取り組んでいくのか。また、体制の強化は必要ではないのか。

市長 A

長寿寿命化計画において建替えと位置づけている団地のうち、特に店舗や権利者住宅は様々な課題があり、居住者の理解と協力を得ながら事業を進めていく必要がある。来年度からは、権利やその補償に関する基礎的調査に入る予定で、今後の業務を見極めながら体制も検討していく。

産後ケアについて

質問 Q

女性は、出産後数日から1週間を過ぎた頃が、ホルモンバランスの変化から、心身ともに最も不安定になりやすいと指摘されている。そのため、産後うつや乳幼児虐待の予防にも繋がる産後ケアが求められている。また、先進自治体

では、様々な産後ケア支援事業を展開しているが、本市では、必要性をどのように認識しているのか。

市長 A

本市では、母子健康手帳交付時の面談や、新生児期の自宅等への訪問を保健師等により実施し、出産や育児に対して不安をもつ女性の早期把握と支援に努めている。産後ケア事業については、市内の医療機関及び助産施設の意見を聴取し、今後研究していきたい。

図書環境の充実について

質問 Q

全中学校区に司書の配置が整い、図書室の整備は進んでいるが、図書室を自由に利用できるべきである。そのために、選任司書の配置をしてはどうか。

教育長 A

学校司書は、全中学校区に配置しており、教職員、地域ボランティアとの連携による適切な指導など図書環境の充実に努めている。今後も学校司書の活動状況等から、その効果を検証し、学校の教育計画に基づく読書活動推進の取り組みに対する支援などを検討していく。



4ページから6ページに掲載していない質問項目の一覧です。

福西 寿光 (未来会議守口)

- ・公園の魅力度アップのための「ベンチ寄付制度」導入について

竹内 太司朗 (守口新政会)

- ・道徳教科書の使用状況について
- ・食育について

服部 浩之 (改革クラブ)

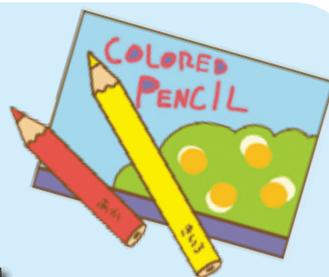
- ・市が制作する告知ポスターについて
- ・市内の企業のアピールについて

西田 久美 (守口市議会公明党)

- ・情報のバリアフリー化について

◇お知らせ◇

「もりぐち市議会だより」 A4版全面カラーへ



「広報もりぐち」のリニューアルに伴い、市議会だよりもA4版全面カラーになりました。これからも市民の皆様に見やすくわかりやすい「もりぐち市議会だより」の作成に取り組んでいきます。



平成27年2月定例会日程案



2月19日(木)午前10時	議会運営委員会	3月11日(水)午前10時	本会議
2月26日(木)午前9時30分	議会運営委員会	3月13日(金)午前10時	福祉保健委員会
午前10時	本会議	3月16日(月)午前10時	建設文教委員会
2月27日(金)午前10時	本会議	3月17日(火)午前10時	総務市民委員会
3月10日(火)午前9時30分	議会運営委員会	3月25日(水)午前9時30分	議会運営委員会
午前10時	本会議	午前10時	本会議

※本会議・委員会の日程などは変更されることがあります。また、市議会ホームページにも掲載しています。



傍聴
に
いらっしやい
ませんか

本会議の傍聴

- 受付時間：開会予定時刻の1時間前から
- 受付場所：一般傍聴席受付
(市役所本館1階にある当直室隣の階段を上った3階)
- 定員：40名(先着順)

委員会の傍聴

- 受付時間：開会予定時刻の1時間前から
- 受付場所：議会事務局(市役所本館3階)
- 定員：10名(先着順)



≪傍聴席からの議場の様子≫

市議会ホームページ <http://www.city.moriguchi.osaka.jp/contents/gikai/menu.html>

採決結果一覧

〔○〕は賛成、〔×〕は反対、〔退〕は退席

事 件 名	結果	改革	共産		未来		もり			公明				志政		新政						
			服部 浩之	和仁 春夫	真崎 求	杉本 悦子	三浦 健男	福西 寿光	澤井 良一	津嶋 恭太	木村 剛久	立住 雅彦	松本 満義	小鍛冶宗親	西田 久美	上田 敦	井上 照代	小東 徳行	池嶋 一夫	作田 芳隆	江端 将哲	甲斐 礼子
選挙																						
淀川左岸水防事務組合議会議員の選挙	当選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人事																						
公平委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員候補者の推薦について	異議なき旨議決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案																						
守口市議会議員定数条例の一部を改正する条例案	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○
専決処分																						
平成26年度守口市特別会計公共下水道事業補正予算（第1号）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度守口市一般会計補正予算（第5号）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例																						
守口市役所位置条例の一部を改正する条例案（※）	可決	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
守口市老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
守口市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
守口市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
守口市下水道事業の設置等に関する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
守口市消防団条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○
職員の特殊勤務手当に関する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予算																						
平成26年度守口市一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度守口市特別会計公共下水道事業補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度守口市一般会計補正予算（第7号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○
決算																						
平成25年度守口市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
平成25年度守口市特別会計公共下水道事業歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度守口市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度守口市特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度守口市水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他																						
土地及び建物の取得について	可決	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○

改革＝改革クラブ、共産＝日本共産党守口市会議員団、未来＝未来会議守口
 もり＝もりぐち市民会議、公明＝守口市議会公明党、志政＝志政会、新政＝守口新政会
 ※この議案は、特別多数議決であり、出席議員の3分の2以上の者の同意を必要とします。また、議長も表決権を有しています。採決の結果、出席議員21名、賛成15名・反対6名、賛成が所定数（14名）以上であり、可決されました。